

くらし安全通信

Vol. **79**
令和元年11月発行

ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/an/an/index.html>

ツイッター

https://twitter.com/kurashi_anzen



目次

- ★ 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化
- ★ 犯罪被害者週間(2面)
- ★ 振り込め詐欺(2面)
- ★ 【地域活動状況】パトランJAPAN(3面)
- ★ 神奈川の交通安全(3面)
- ★ 安全・安心まちづくり旬間出陣式(4面)
- ★ 安全・安心まちづくり交流集会、セーフティかながわユースカレッジ研修会(4面)

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課 ☎ 045-210-1111(内線3521) FAX 045-210-8953

県内で自転車を 利用される皆様へ

他人にケガをさせてしまった場合等の 損害を補償できる**保険等への 加入が義務化**されました。



① なぜ義務化されたの？

自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円※

※神戸地裁
H25年7月

② 保険等にはどのようなものがあるの？

自転車損害賠償責任保険等には「自転車向けの保険」のほかにも、自動車保険や火災保険の特約としての個人賠償責任保険など様々な種類があります。

※本人が気付かないうちに、既に参加している場合もあります。



チェックシートで確認

③ 保険等にはどこで入るの？

保険会社や代理店、WEB等で入れます。

既に参加されている
保険等の加入状況や補償内容を
よく確認してください。

支えあい 勇気を出して 私から 11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です

「犯罪被害者等支援 キャンペーン」においでください

11月25日(月)14時～16時ごろ

場所:横浜駅東口 横浜新都市プラザ
(そごう横浜店地下2階入口前広場)
内容:県警音楽隊による生演奏、パネル展示、
啓発グッズの配布 など

11月27日(水)12時～13時ごろ

JR川崎駅西口 ラゾーナ川崎

11月29日(金)16時～17時ごろ

小田原駅東西自由連絡通路(アークロード)



令和 神奈川 被害者キャンペーン

検索



昨年のキャンペーンの様子(横浜新都市プラザ)

知ってください
苦しんでいる犯罪被害者が
いることを

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれてしまうこ
とは、誰にでも起こりえます。

犯罪被害者やそのご家族が、再び地域で平穏に
過ごせるようになるためには、地域の全ての方々の
理解と配慮、ご協力が必要です。

ひとりで悩まずご相談を

かながわ犯罪被害者サポート
ステーション

電話:045-311-4727
月～土曜 9時～17時(祝日、年末年始は除く)

かながわ性犯罪・性暴力被害者
ワンストップ支援センター
「かならいん」

電話:045-322-7379
24時間・365日(性別等は問いません)

男性及びLGBTs(※)被害者の
ための専門相談ダイヤル

電話:045-548-5666
毎週火曜日 16時から20時(祝日、年末年始は除く)
※LGBTsとは、性的少数者の代表的なタイプ
(LGBT)とそれ以外のタイプ(s)を合わせて
表現する言葉です。

【問合せ先】県くらし安全交通課 横浜駐在事務所 電話:045-312-1121(内3431)

振り込め詐欺撃退!コシだ!!

迷惑電話防止機能付電話機への変更

迷惑電話防止機能付電話機とは?

犯人からのアポ電に対し、電話が鳴る前に「この通話を
録音します」等と相手に警告を行うとともに、通話内容を
録音するなど犯人が最も嫌う機能等を有する電話機です。
※現在お持ちの固定電話機に取付けるタイプの機器もあります。

予算

およそ5,000～
15,000円



地域活動状況

パトランJAPAN



■地域の安全を パトランナー 出口 晋也 作る新しい防犯パトロール

私達は子どもや女性が安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、「パトラン」の活動をしています。

「パトラン」とは防犯パトロールとランニングを掛け合わせた造語で、地域の安全を守る今までにない新しいスタイルの防犯活動です。

■一石三鳥の効果

「パトラン」は地域と参加する人にメリットをもたらすことができます。また、「地域の安全づくり」だけでなく、「健康づくりと防犯意識の向上」、「活動を通じた仲間づくり」と一石三鳥の効果があります。

■日々の防犯活動

【個人パトロール】

早朝や帰宅後の夜間など個人で都合の良い時間に、自宅周辺や駅近くなどをパトロールします。主に路上での犯罪被害の抑止に主眼を置いて、街灯切れや粗大ごみ、放置自転車などを確認します。また「すれ違った人とは目を見て挨拶」することをルール化し、地域住民とのコミュニケーションを図りつつ、犯罪抑制に効果的なパトロールを県内各地で実践しています。

【合同パトロール】

毎月一度ランナー仲間が集まり、みなとみらい地区などを一緒にパトランしています。一人では続きづらいランニングも、仲間と共に取り組むことで継続的に取り組むことができます。また、個人パトロールの時に気が付いたことや、事例、パトロール時の注意事項などを情報共有することで個人パトロールに役立てています。



神奈川の交通安全

神奈川県交通安全シンボルマーク



飲酒運転根絶強化月間

12月1日～12月31日

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

年末の交通事故防止運動

12月11日～12月20日

無事故で年末 笑顔で新年

ながらスマホは危険がいっぱい!

車やバイク、自転車を運転しながら携帯電話やスマートフォンを操作する「ながらスマホ」は、大変危険です。「ながらスマホ」は、前方不注視となり、赤信号を見落とししたり、交差点に気付かず飛び出したり、周囲の車や歩行者に気付くのが遅れたりするなど、重大な交通事故を引き起こす場合があります。

また、歩行中の「ながらスマホ」についても、同じように周囲の危険を見落とししてしまう上、突然立ち止まったり、急に方向転換をするため、周りの車や自転車、歩行者にぶつかってしまう危険性が高くなります。携帯電話やスマートフォンを使うときは、周囲をよく確認して、安全な場所に移動・停止してから安全に使用しましょう。

安全・安心まちづくり旬間出陣式

10月11日(金)15時30分から、小田急相模大野駅北口ペデストリアンデッキ広場にて、「安全・安心まちづくり旬間出陣式」を行いました。K-1チャンピオンの武尊(たける)さんを一日警察署長としてお迎えしました。出陣式後のキャンペーンでは、武尊さんから直接啓発品を県民の皆さんに渡していただきました!



武尊さんに
不審者を撃退してもらいました!!!



キャンペーンでは、日常生活に防犯の視点を取り入れることで、誰もが防犯の担い手となることができる「プラス防犯」についても呼びかけました。



安全・安心まちづくり交流集会 セーフティかながわユースカレッジ 研修会を合同開催します!

異なる世代にお集まりいただき、情報・意見交換により明日の自主防犯活動を考えます。

日時:令和元年12月23日(月)13~16時

場所:かながわ県民センター 2階ホール

申込み:FAX・郵送・e-kanagawa電子申請

詳しくは県ホームページまたはチラシをご覧ください。

問合せ:県くらし安全交通課推進グループ ☎ 045-210-3520